

地域包括支援センターの運営体制強化について（案）

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助など幅広い業務を行っています。

高齢者人口の増加とともに業務量が増加しており、独居高齢者、高齢者虐待、生活困窮、8050問題、ヤングケアラーなど、多様で複雑化する課題を有する世帯への対応も必要となっています。

このことから、地域包括支援センターの業務量増加や人員基準に関する法令等を勘案し、地域包括支援センターの運営体制強化を図るため、地域包括支援センターの人員増配置(案)を次のとおり提案するものです。

1. 第一号被保険者数等

圏域名	日勝圏域	篠津・大山圏域
第一号被保険者数	6,658人	8,231人
要介護認定者数	1,029人	1,134人
総合相談件数	584件	768件
介護予防支援業務件数	1,118件	1,173件
介護予防ケアマネジメント業務件数	551件	868件
62～64歳人口（※）	813人	1,040人
R8年第一号被保険者数（見込）	7,471人	9,271人

※埼玉県 HP「町（丁）字別人口調査令和5年1月1日現在 第3表」

2. 法令上の人員配置基準

- 介護保険法施行規則では、第一号被被保険者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに三職種各1名を配置することが示されています。
- 白岡市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例では、第一号被保険者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに三職種各1名、6,000人以上を超える場合は第一号被保険者数2,000人増加ごとに、三職種又は介護支援専門員を1名配置することが示されています。

3. 地域包括支援センターの人員増配置（案）

- 各地域包括支援センターの人員配置数は、現在4名です。
- 高齢者人口の増加とともに、今後さらなる業務量の増加及び多様で複雑化する課題への対応強化の必要性が見込まれることから、地域包括支援センターの運営体制の強化を図るため、各地域包括支援センターの人員を1名増員するものです。
- 日勝圏域については、法令で定める人員配置基準を満たしているが、これまで以上に地域の高齢者等に対する適切な支援が提供できるように1名増員し、運営体制の強化を図るものです。

圏域名	日勝圏域	篠津・大山圏域
現在の人員配置数	4名	4名
増員後の人員配置数	5名	5名
(法令に基づく人員配置基準数)	(4名)	(5名)